YAMANOKAMISAWA SITE

山之神沢遺跡

―― 平成８年度担い手育成基盤整備事業芹ケ沢
地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ――

１９９７．３

茅野市教育委員会

序　　文

山之神沢遺跡の緊急発掘調査は、担い手育成基盤整備事業芹ケ沢地区に伴うものです。発掘調査による記録保存は茅野市教育委員会により行なわれました。

山之神沢遺跡は、昨年までに発掘調査が行われた遺跡とは異なり、非常に規模が小さく出土遺物も少ない遺跡でした。規模が小さいにもかかわらず、本遺跡では縄文時代早期と中期のふたつの時期に縄文人が生活していたことが、発掘調査で採集された遺物からわかりました。縄文時代早期の遺跡は、山之神沢遺跡周辺の多くの遺跡で発見されていることから、この地域が縄文時代早期の人々の生活の場として頻繁に利用されていたことがわかります。

縄文時代中期の遺跡としての山之神沢遺跡では住居址が発見されておらず、これまでに調査されてきた遺跡とはその役割が違っていたことが推定できます。遺跡の中にはムラの跡ばかりではなく、採集や生産の場があったと考えられています。本遺跡の遺物の在り方から、縄文時代のムラにはイエの集まる場と、本遺跡の様な居住以外の活動が行われた場がセットとして存在していたものと推定できます。

山之神沢遺跡周辺は湧水が豊富な地域であり、八ヶ岳山麓の尾根地形の特徴をよく残しています。遺跡ばかりでなく、この景観そのものが文化財として価値のあるものであると思います。発掘調査を行なうにあたり、遺跡の内容とともに現在私たちが目にしている景観をも含めた調査を心がけていきたいと思います。

旧石器時代以来の人間の生活の歴史は、ひとつひとつの遺跡の地道な調査によって明らかにされていくものです。山之神沢遺跡の周辺にはまだいくつかの遺跡が残されています。本遺跡の調査により得られた文化財を、市民の皆様が我々の祖先の歴史を学ぶ資料として充分に活用していきたいと思います。

発掘調査にあたり長野県教育委員会、地元地権者の皆様、長野県諏訪地方事務所土地改良課、茅野市土地改良課、さらに調査に関わった多くの皆様の深いご理解とご助力を得て、今年度の発掘調査を終了することができました。心からお礼申し上げます。

平成９年３月

茅野市教育委員会
教育長　両角　徹郎

例　　言

1．本書は長野県諏訪地方事務所長小林俊規と茅野市長矢崎和広との間で締結した「埋蔵文化財発掘調査業務委託契約書」に基づき、茅野市教育委員会文化財課が実施した平成８年度担い手育成基盤整備事業芹ケ沢地区に伴う、山之神沢遺跡の発掘調査報告書である。

2．山之神沢遺跡は、長野県茅野市北山6739番地他に所在する。

3．発掘調査は、長野県諏訪地方事務所よりの委託金と文化財国庫補助並びに県費補助を得て、茅野市教育委員会文化財課が実施した。調査の組織、名簿は第Ⅰ章第２節３に記載した。

4．発掘調査は平成８年６月６日から８月７日にかけて行ない、出土品の整理および報告書作成は発掘調査終了後より平成９年３月まで行なった。

5．本報告に関わる出土品と諸記録は、茅野市教育委員会文化財課に収蔵、保管している。

目　　次

序　　文　　茅野市教育委員会教育長　両角　徹郎
例　　言・目　　次
第Ⅰ章　発掘調査の概要……1
　第１節　発掘調査に至るまでの経過……1
　第２節　発掘調査の方法と経過……1
第Ⅱ章　遺跡の概観……2
　第１節　遺跡の立地と地理的環境……2
　第２節　周辺の遺跡……2
第Ⅲ章　発掘された遺構と遺物……5
　第１節　遺跡の土層……5
　第２節　縄文時代の遺構……6
　第３節　縄文時代の遺物……7
第Ⅳ章　ま　と　め……8
引用参考文献……8
図　　版
抄　　録

第Ⅰ章　発掘調査の概要

第１節　発掘調査に至るまでの経過

山之神沢遺跡については、茅野市教育委員会発行の遺跡地図にその所在が記載され周知の遺跡となっていたが、茅野市芹ケ沢地区における圃場整備事業の進展する中、本遺跡の所在地が平成８年度に圃場整備事業地にあたることとなり、埋蔵文化財に関する保護協議が必要となった。茅野市教育委員会文化財調査室は平成７年度の保護協議に基づき試掘調査を行なった。この試掘調査は遺跡内の土層堆積状況と遺跡の内容を把握し、遺跡保護の可能性を検討するための調査であった。山之神沢遺跡における遺物分布は広範囲にわたったが、試掘調査の結果遺構が分布する範囲は極めて限られた範囲であることが判明した。

試掘調査の結果をもとに、平成８年３月１日に長野県教育委員会、長野県諏訪地方事務所土地改良課、茅野市農業基盤整備課、茅野市教育委員会文化財調査室により本遺跡の保護についての協議が行なわれた。その結果、遺跡の保護については、発掘調査による記録保存が図られることとなった。調査費については、試掘調査の結果に基づき積算することとした。

長野県教育委員会は、保護協議の結果に基づき平成８年３月31日付７教文第７－10－５号県営圃場整備事業に係る埋蔵文化財の保護について（回答）を提出した。それによると山之神沢遺跡の保護については、事業地内にかかる1,000㎡以上を発掘し記録保存を図るというものであった。この通知に基づき、茅野市は平成８年４月10日付で諏訪地方事務所長と埋蔵文化財発掘調査業務委託契約書を取交わし、茅野市教育委員会文化財課が発掘調査を開始した。担い手育成基盤整備事業芹ケ沢地区については調査面積の縮小および新規事業が生じたことにより、平成９年１月29日付けで埋蔵文化財発掘調査業務変更委託契約を締結した。本遺跡に係る発掘調査事業費用は800,000円（農政部局負担724,000円、文化財部局負担76,000円）である。

第２節　発掘調査の方法と経過

１．発掘調査の方法

発掘調査に先立ち平成７年12月に試掘調査を行なった。試掘調査前の一般調査によると、山之神沢遺跡における遺物分布は極めて広範囲であったため、試掘調査も遺物分布範囲を網羅するように調査区域を設定した。試掘調査により遺構が検出された範囲は極めて限定された範囲であり、保護協議の結果本調査の対象となる区域を1,000㎡の範囲に設定した。

遺構の実測は平板測量により行なった。遺構の記録は縮尺1/20である。基準杭は任意に設定し、このグリッド網をもって遺構記録の基準とした。グリッドは２ｍ間隔で設定した。

遺物整理は遺物の洗浄と注記作業、図面整理を行なった。

２．調査日誌（抄）

６月６日（木）晴　重機表土剥ぎ作業を開始する。

６月11日（火）晴　テントを設営し本格的な調査に入る。遺構検出作業を行い、土坑３基を検出した。土坑半截調査を開始する。

６月18日（火）雨　発掘調査現地作業中止。室内で図面整理、遺物注記作業を行なう。

６月27日（木）曇　基準杭測量実施。遺構検出作業と土坑の調査、調査区土層調査を行う。

7月19日（金）晴　遺構実測図作成作業を行う。

7月29日（月）晴　遺跡全体写真撮影。

8月7日（水）晴　遺構実測作業を終了し測量器材を撤収。

3．調査組織

調査主体者　両角徹郎

事　務　局　宮下安雄（教育次長）

文化財課　矢嶋秀一（課長）　鵜飼幸雄（史跡公園係長兼文化財係長）　守矢昌文　小林深志（尖石考古館学芸員兼務）　大谷勝己（史跡公園係兼文化財係）　小池岳史　功刀司　百瀬一郎　小林健治　柳川英司（神長官守矢史料館兼務）　大月三千代

調査担当者　功刀司　小林健治（試掘調査）

調査補助員　赤堀彰子

発掘調査・整理作業参加者

伊藤益郎　北沢一江　北沢みつゑ　栗原昇　小平長茂　渡辺郁夫　渡辺さち

第II章　遺跡の概観

第1節　遺跡の立地と地理的環境

山之神沢遺跡は長野県茅野市北山6739番地他に所在する（第1・2図）。芹ケ沢区および金山区の南東の方向にあたり、一帯には水田と畑地が広がる耕作地帯となっている。付近には湧水が豊富である。

山之神沢遺跡が立地する地形面は、茅野市史の地形面区分によれば第II段丘面である[1]。山之神沢遺跡が立地する尾根は西に向かって伸びており、尾根先端部は渋川と滝の湯川、音無川の合流点が形成する低地を臨む。遺跡からは渋川渓谷越しに霧ケ峰南麓一帯が一望でき、西には八ケ岳山麓に特徴的な南北方向に伸びる尾根が連続している。遺跡は南北を急な斜面に挟まれた尾根上にある（図版1）。尾根平坦面は開田工事が行われており、削平と盛土工事の痕跡が認められた（第4図）。

第2節　周辺の遺跡

山之神沢遺跡（茅野市遺跡台帳[2]No.234）の周辺には、多くの遺跡が尾根上に隣接して分布する（第1図）。山之神沢遺跡の南には北山菖蒲沢A遺跡（No.235）、北山菖蒲沢B遺跡（No.237）が存在する。特に北山菖蒲沢A遺跡は本遺跡とは指呼の距離に位置している。山之神沢遺跡では縄文時代早期と中期の遺物が採集されている。本遺跡周辺の地域では、先土器時代から縄文時代早期にかけての生活痕跡が見出される。広井出遺跡（No.236）では先土器時代の樋状剥離を有する尖頭器とナイフ形石器が出土し、北山菖蒲沢B遺跡では石核が、北山長峰遺跡（No.50）でもナイフ形石器が採集されている[3]。

縄文時代早期に入ると押型文土器が広井出遺跡、北山菖蒲沢A遺跡、北山菖蒲沢B遺跡で出土し、絡状体圧痕文を施す土器が広井出遺跡、北山菖蒲沢A遺跡で出土するなど多くの遺跡から遺物が出土している。

縄文時代早期終末から前期前半には広井出遺跡に集落が作られ、縄文時代前期末葉から終末にかけては北山菖蒲沢A遺跡に、縄文時代前期末葉から中期初頭にかけては北山菖蒲沢B遺跡などの集落が作られていた。縄文時代前期末葉の遺跡としては遺物散布地である広井出遺跡があることから、少なくともこの時期には集

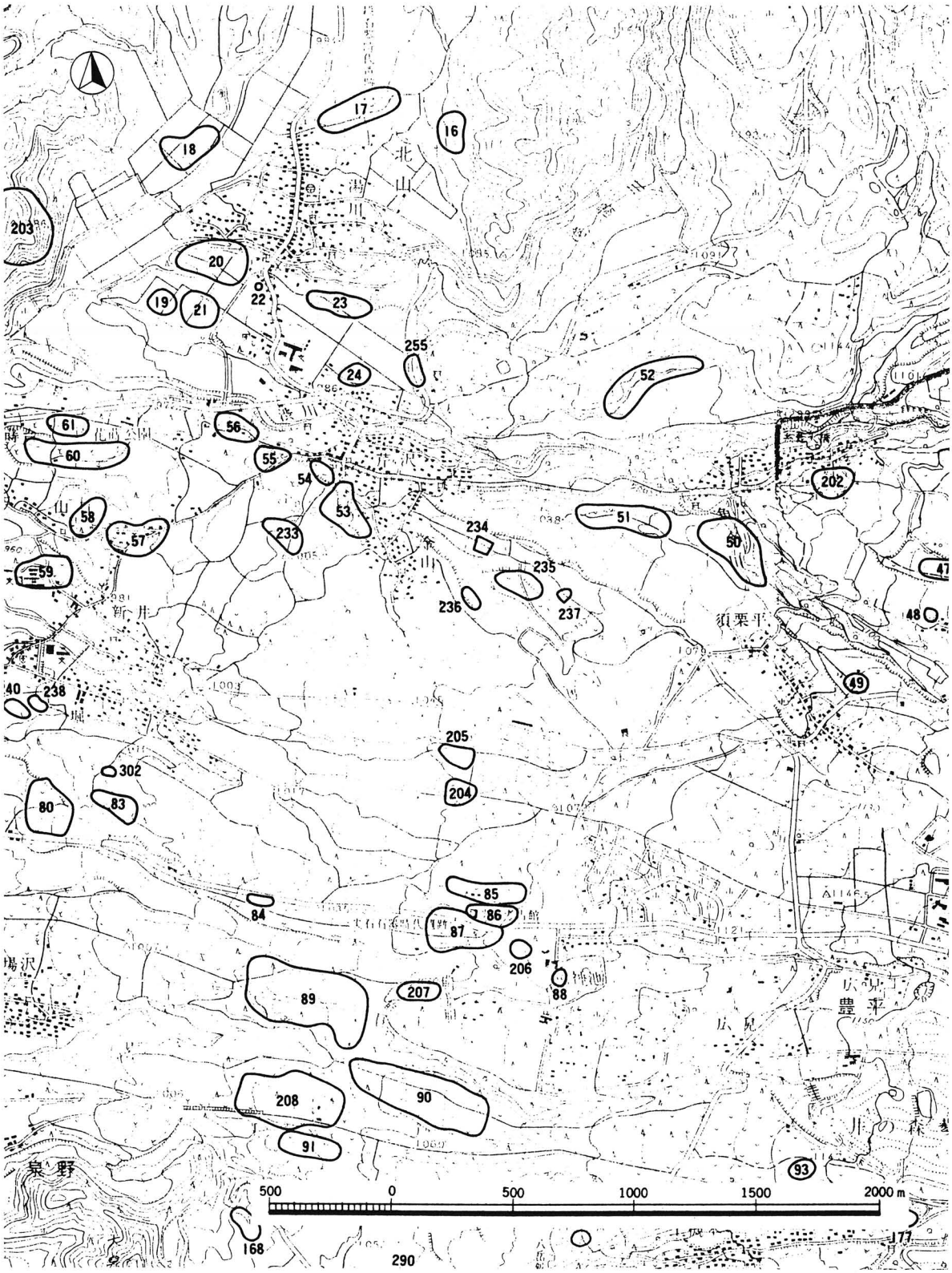

第１図　山之神沢遺跡の位置と周辺の遺跡（1/25,000）

落遺跡ばかりでなく様々な類型の遺跡が尾根ごとに分布していた可能性が認められる。中期中葉の集落遺跡としては北山長峰遺跡、中期後半の遺跡としては北山長峰遺跡、聖石遺跡(No.51)、北山菖蒲沢Ａ遺跡、北山菖蒲沢Ｂ遺跡があり、継続性は未確認ではあるが時期が近接すると思われる遺跡が集中している。

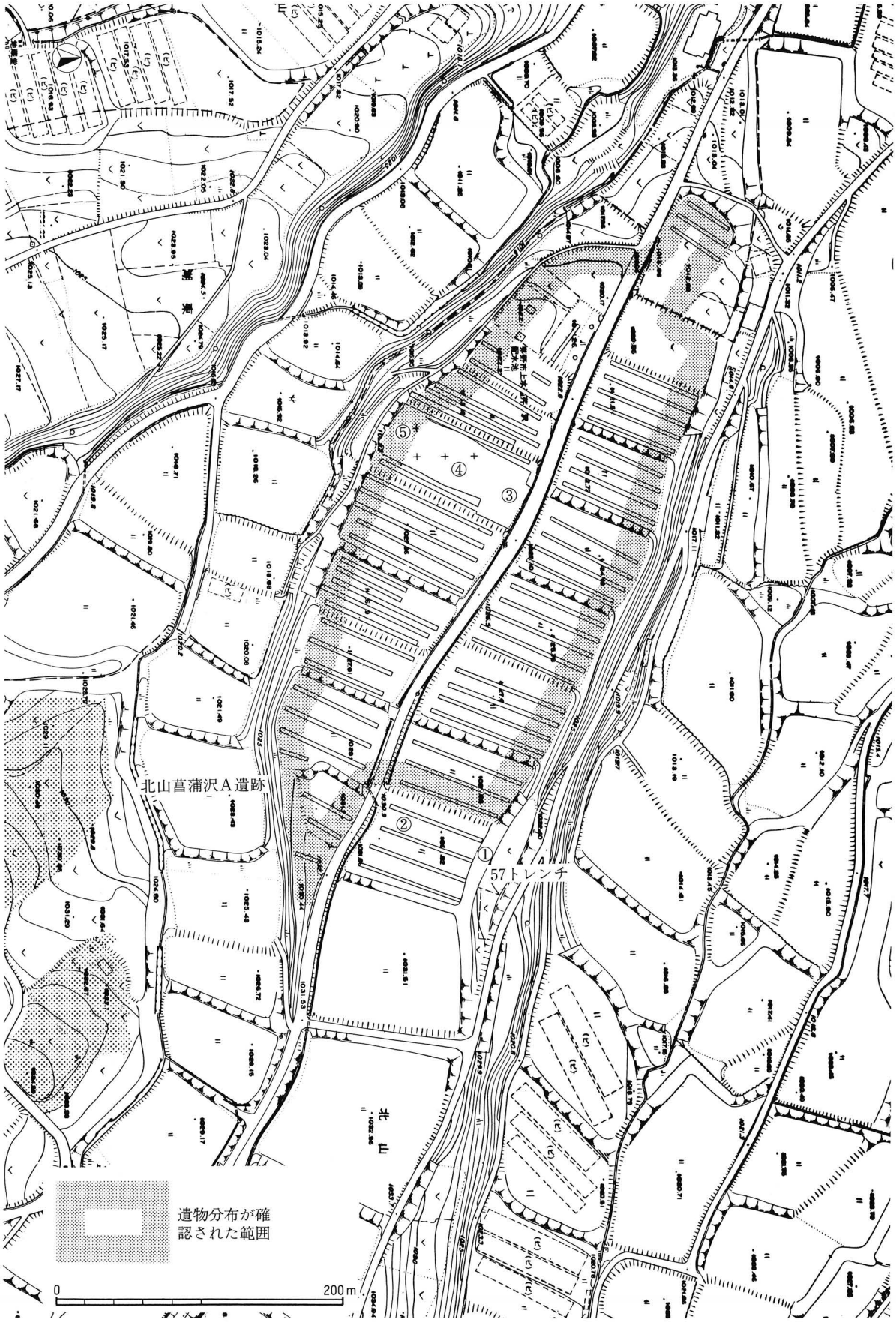

第2図　山之神沢遺跡周辺の地形と調査範囲（1/2,000）

第Ⅲ章　発掘された遺構と遺物

第１節　遺跡の土層

山之神沢遺跡が立地する尾根は昭和30年代に水田として造成されている。この水田造成工事のため、地形が改変されており、試掘調査時の土層断面観察によれば、水田造成以前には現在の尾根に比べ平坦面がやや狭い尾根であったと考えられる。遺跡内基本土層第②層にはロームブロックが含まれることから、この土層が水田造成のための造成土であると考えられ、第①層が現在の耕作土である。水田面の下には黒色土が堆積している。第③層以下の土層の遺存状況は良好である。第③層と第④層にはロームブロックが含まれていないのに対し、第⑤層にはロームブロックが観察された。第⑤層と第⑥層の境界が乱れていることからも、第⑤層は第⑥層が攪乱された土層であると考えられる。本調査では第⑤層下部から第⑥層上面を確認面とし遺構を検出した。試掘調査時の第１号土坑の土層断面観察では土坑の立ち上がりは第Ⅱ層により破壊されており、この土坑に伴う生活面は第Ⅱ層形成時に破壊されたものと考えられる。

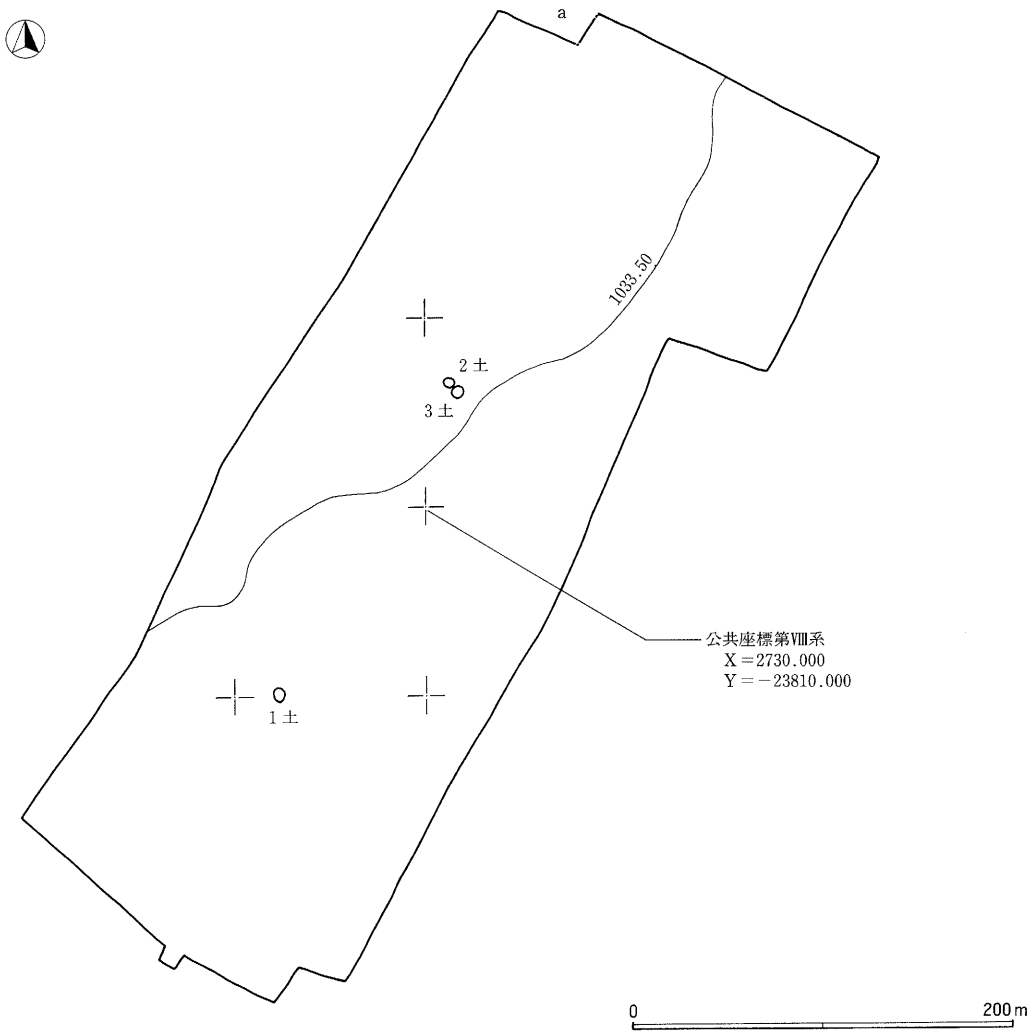

第３図　山之神沢遺跡遺構分布図（1/400）

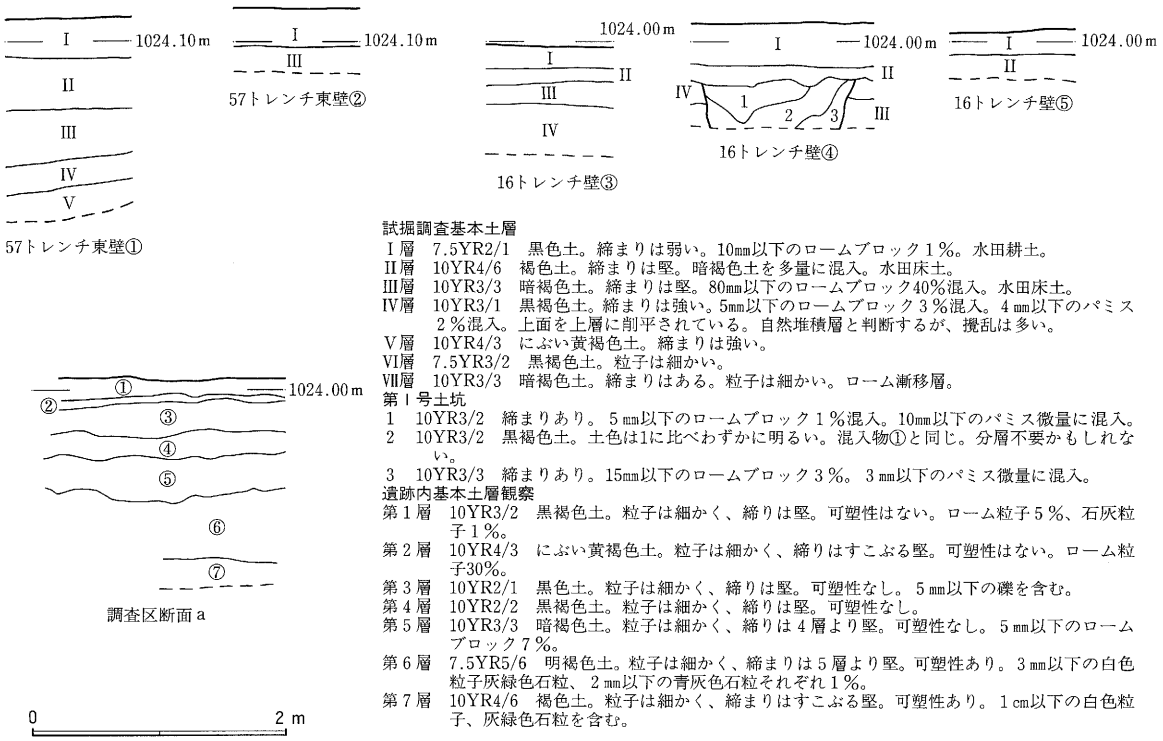

試掘調査基本土層
Ⅰ層　7.5YR2/1　黒色土。締まりは弱い。10mm以下のロームブロック１％。水田耕土。
Ⅱ層　10YR4/6　褐色土。締まりは堅。暗褐色土を多量に混入。水田床土。
Ⅲ層　10YR3/3　暗褐色土。締まりは堅。80mm以下のロームブロック40％混入。水田床土。
Ⅳ層　10YR3/1　黒褐色土。締まりは強い。5mm以下のロームブロック３％混入。４mm以下のパミス２％混入。上面を上層に削平されている。自然堆積層と判断するが、攪乱は多い。
Ⅴ層　10YR4/3　にぶい黄褐色土。締まりは強い。
Ⅵ層　7.5YR3/2　黒褐色土。粒子は細かい。
Ⅶ層　10YR3/3　暗褐色土。締まりはある。粒子は細かい。ローム漸移層。
第Ⅰ号土坑
1　10YR3/2　締まりあり。５mm以下のロームブロック１％混入。10mm以下のパミス微量に混入。
2　10YR3/2　黒褐色土。土色は1に比べわずかに明るい。混入物①と同じ。分層不要かもしれない。
3　10YR3/3　締まりあり。15mm以下のロームブロック３％。３mm以下のパミス微量に混入。
遺跡内基本土層観察
第１層　10YR3/2　黒褐色土。粒子は細かく、締りは堅。可塑性はない。ローム粒子５％、石灰粒子１％。
第２層　10YR4/3　にぶい黄褐色土。粒子は細かく、締りはすこぶる堅。可塑性はない。ローム粒子30％。
第３層　10YR2/1　黒色土。粒子は細かく、締りは堅。可塑性なし。５mm以下の礫を含む。
第４層　10YR2/2　黒褐色土。粒子は細かく、締りは堅。可塑性なし。
第５層　10YR3/3　暗褐色土。粒子は細かく、締りは４層より堅。可塑性なし。５mm以下のロームブロック７％。
第６層　7.5YR5/6　明褐色土。粒子は細かく、締まりは５層より堅。可塑性あり。３mm以下の白色粒子灰緑色石粒、２mm以下の青灰色石粒それぞれ１％。
第７層　10YR4/6　褐色土。粒子は細かく、締まりはすこぶる堅。可塑性あり。１cm以下の白色粒子、灰緑色石粒を含む。

第４図　遺跡内基本土層（1/60）

第２節　縄文時代の遺構

土　坑（第５図、図版）

第Ⅰ号土坑（第５図、図版１－３）

検出状況　試掘調査時に遺跡内基本土層第Ⅶ層で、土層の断面観察では第Ⅵ層で確認された（第４図）。

遺構の構造　坑底は遺跡内基本土層第⑥層中に掘り込まれている。平面形は楕円形である。壁面と坑底の境界が不明瞭であり、壁面は外傾する。坑底長径55cm、短径51cm、確認面での長径72cm、短径60cm、確認面からの深さ13cmを測る。

遺物の出土状況　試掘調査時に、黒耀石剥片１点が出土している。

第２号土坑（第５図、図版２－１）

検出状況　遺跡内基本土層第⑥層で確認された。

遺構の構造　坑底は遺跡内基本土層第⑥層中に掘り込まれている。平面形は円形である。断面形は緩やかに立ち上がる。坑底長径55cm、短径51cm、確認面での長径66cm、短径57cm、確認面からの深さ７cmを測る。

遺物の出土状況　遺物は出土していない。

第３号土坑（第５図、図版２－１）

検出状況　遺跡内基本土層第⑥層で確認された。第２号土坑に接する位置に確認された。

遺構の構造　坑底は遺跡内基本土層第⑥層に掘り込まれている。平面形は円形である。壁面と坑底の境界は不明瞭で、壁面は直立する。坑底長径57cm、短径46cm、確認面での長径66cm、短径55cm、深さ16cmを測る。

遺物の出土状況　遺物は出土していない。

土坑の分布　土坑は尾根平坦部南側から検出された。今回の調査で確認された土坑は３基であり、この内第２号土坑と第３号土坑が近接するため、土坑群は２ヵ所確認されたこととなる。２地点間の距離は18ｍを測る。

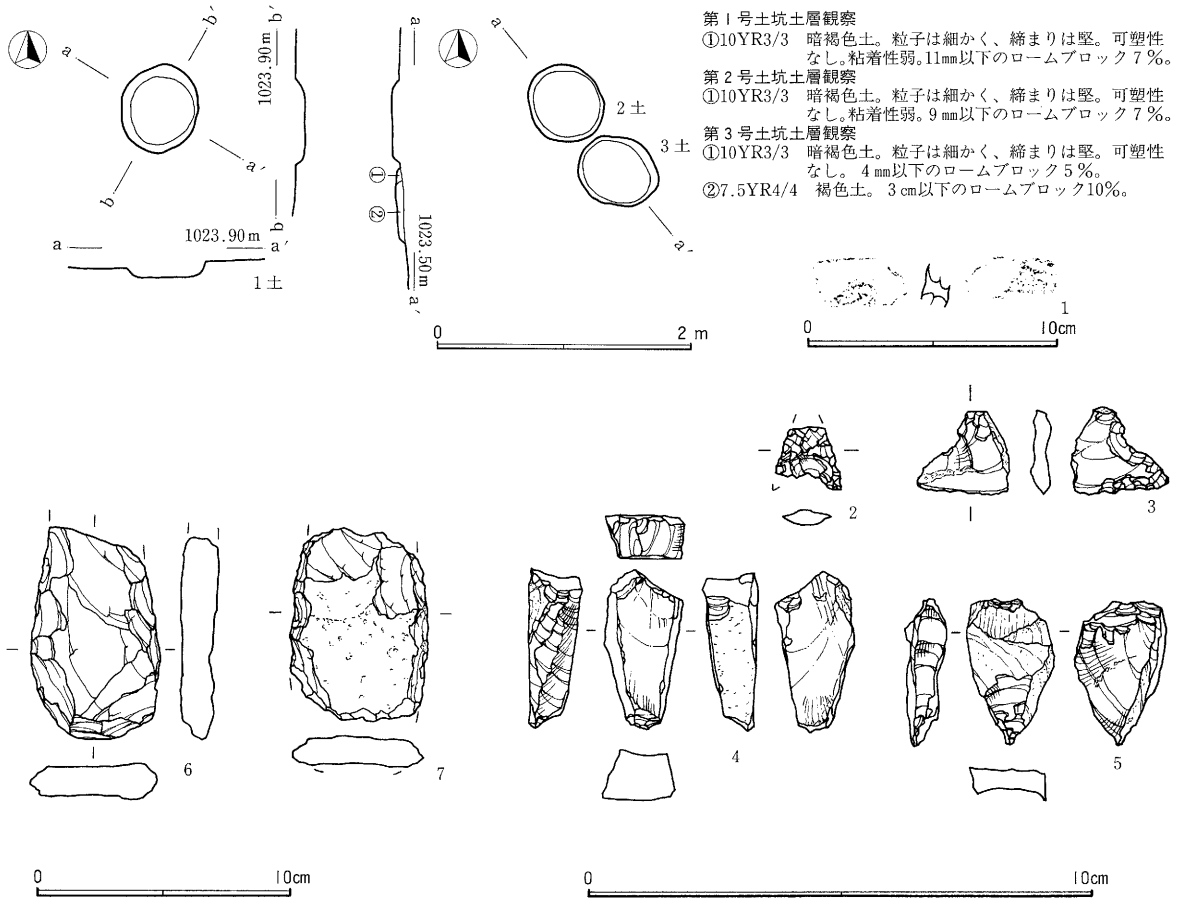

第５図　土坑（1/60）および採集遺物（2/3、1/3）

第３節　縄文時代の遺物

１．遺物の概要

本遺跡から得られた遺物は、第１号土坑から出土した黒耀石製剥片１点を除き、全て表面採集により得られたものである。

土器は１点採集された。絡条体条痕が施されている。

石器は石鏃破損品１点、剥片石器２点、両極打法により作られた石器２点、黒耀石原石２点、黒耀石剥片・砕片47点、チャート剥片・砕片２点、打製石斧欠損品２点、堆積岩製砕片１点である。上記の他に調査終了後作業員より山之神沢遺跡の範囲内から凹石１点が採集されているが、詳しい出土地点は不明である。山之神沢遺跡出土遺物の主体は黒耀石製石器である。採集された黒耀石製石器の総量は69.2ｇであり、石器組成からみて石器の製作に伴い生じたものが主体である。

遺物は遺跡が立地する尾根に広範囲にわたり分布している。遺物の多くは本調査を行った地点を中心に集中する傾向がみられる（第２図）。しかし本遺跡内では水田の造成が行われ、遺跡内の土層が攪乱されていることが判明しており、遺物の出土地点は原位置から移動したものと思われる。

２．遺　物

土器（第５図１）は器面が剥落しており、僅かな部分でしか観察できないが、表裏面に条痕が認められる。胎土に繊維を多く含む。

石鏃欠損品（第５図２）は、抉りから基部にかけての形状から早期から前期の石鏃に類似しており、時期

的には繊維土器と石鏃が同時期である可能性がある。

剝片石器（第５図３）は、図の左側縁にみられる調整から石鏃未成品と判断した。

両極打法により製作された石器（第５図４・５）の素材は、いずれも幅が狭い角柱状の黒耀石原石を用いたものである。第５図４は自然面の稜がわずかに摩耗している。

黒耀石原石は一部に耕作などによる破損がみられる。重量は9.8ｇである。

打製石斧欠損品２点採集された。第５図６は、形態からみて縄文時代前期以降の打製石斧であると考えられる。基部を欠損するもので、砂岩製である。全体に風化が激しく摩耗などの観察が困難であるが、両側縁に敲打痕が認められる。側縁の剝離痕の稜は、刃部の剝離痕の稜より摩耗が激しい。刃部はいわゆる偏刃である。第５図７は刃部と基部が欠損しているが、刃部の欠損部分の剝離は極めて新しく耕作により生じた欠損部分である。表面の自然面にも新しい傷がついている。石器廃棄の契機となった欠損面は裏面にみられる縦割れと基部の欠損面であると思われる。両側縁には敲打痕が観察できる。

第Ⅳ章　ま　と　め

本遺跡は、散在する土坑群と少量の遺物からなる遺跡である。

出土遺物から考えると、繊維土器と打製石斧が共伴する可能性は少ないと思われるため、本遺跡は２時期にわたり利用された遺跡であると考えられる。残る問題点は土坑と繊維土器、黒耀石製石器群、打製石斧がどの様なセット関係となるかである。編年上の位置が特定できるのは、繊維土器と打製石斧であり、本遺跡における繊維土器の縄文時代早期と、打製石斧の縄文時代中期である。平面分布については、本遺跡の基本土層の項で述べた通り、第②層より上位の攪乱が考えられるため、遺物のセット関係を考える上で遺物の水平分布を根拠とすることはできない。土坑については今回の調査結果からは、遺物群とのセット関係を認定する根拠は得られなかった。

本遺跡の調査における成果の一つは打製石斧が採集された点である。遺物の大部分が表面採集によるものであるという限界があり、打製石斧のみが縄文時代中期の所産であるのかあいまいな部分が残るが、試掘調査の結果から考えて、本遺跡は縄文時代中期の時点では住居址を伴ういわゆる集落跡ではなかったものと考えられる。縄文時代前期から中期においては集落跡とは考えられない遺跡が存在する。縄文時代前期末葉の広井出遺跡と矢倉田遺跡、夕立遺跡、縄文時代前期末葉から中期初頭にかけての鴨田遺跡、縄文時代前期終末の上見遺跡などである。これらの遺跡は現在までのところ生産関連の遺跡としてとらえられている。本遺跡も土坑がセットとなるか不明である点が残るが、これらの遺跡と同じ生産関連の遺跡としてとらえておくのが妥当であると考える。縄文時代前期末葉から中期初頭に営まれた集落遺跡である北山菖蒲沢Ａ遺跡、北山菖蒲沢Ｂ遺跡があり、出土遺物の時間的な関係と遺跡相互の位置から、山之神沢遺跡とこれらの遺跡がセットとしてムラを形作っていたものと思われる。

引用参考文献

(1)両角昭二・北沢和男　1986　「第１編　地質」『茅野市史　別巻　自然』茅野市
(2)　1991　『茅野市遺跡台帳』茅野市教育委員会
(3)遺跡内容の記述、用語に関しては以下の文献を参考にした。
守矢昌文　1986　「第一章第四節　八ケ岳山麓台地の遺跡」
宮坂虎次　1986　「第二章第一節　蓼科・霧ケ峰山麓の遺跡」以上『茅野市史　上巻』茅野市
小林健治　1994　『広井出遺跡』茅野市教育委員会
功刀　司　1995　『北山菖蒲沢Ｂ遺跡』茅野市教育委員会
功刀　司・小林健治　1996　『北山菖蒲沢Ａ遺跡』茅野市教育委員会

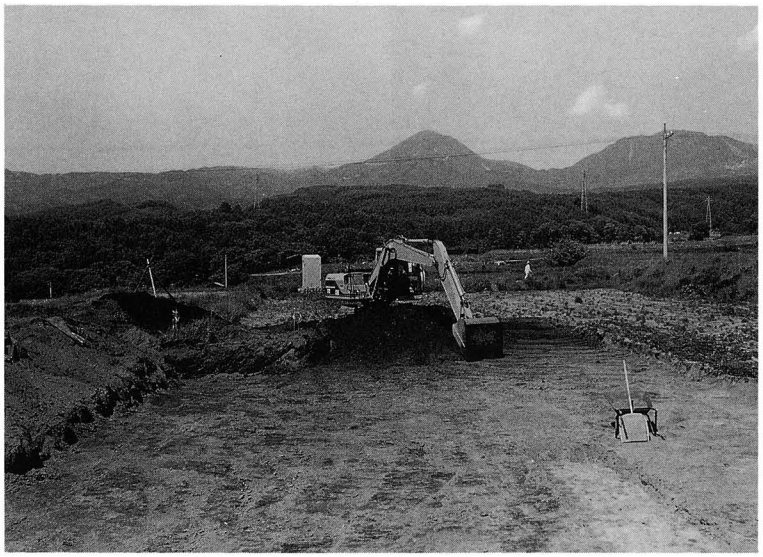

◁１.山之神沢遺跡表土剝ぎ作業風景

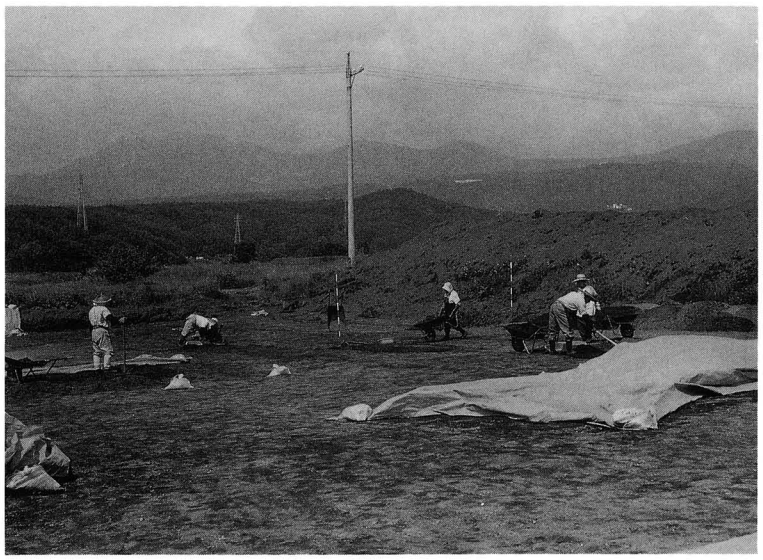

◁２.調査風景（南より）

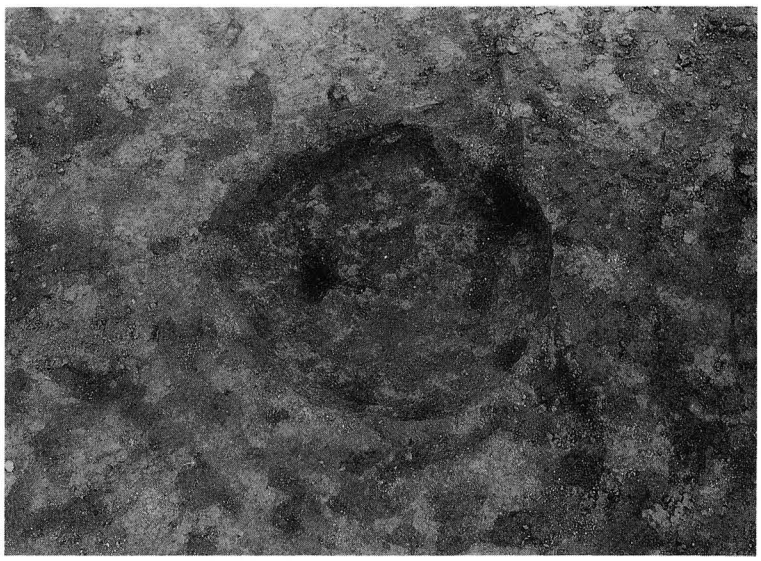

◁３.第１号土坑（南より）

図版 2

◁１.第２・３号土坑（南西より）

◁２.山之神沢遺跡調査区全景（東より）

◁３.調査区全景（南より）

報告書抄録

ふ り が な	やまのかみさわいせき
書　　名	山之神沢遺跡
副　書　名	平成８年度担い手育成基盤整備事業芹ケ沢地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
編　著　者	功刀　司
編 集 機 関	茅野市教育委員会
所　在　地	〒391　長野県茅野市塚原二丁目六番一号　TEL（0266）72－2101
発行年月日	西暦1997年３月21日

ふりがな 所収遺跡名	ふ り が な 所　在　地	コ ー ド 市町村	コ ー ド 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調 査 原 因
山之神沢（やまのかみさわ）	茅野市北山 6739番地　他	20214	234	36度 １分 27秒	138度 14分 ８秒	19960606 ～ 19950807	800㎡	担い手育成基盤整備事業芹ケ沢地区に伴う発掘調査

所収遺跡名	種　別	主 な 時 代	主 な 遺 跡	主 な 遺 物	特記事項
山之神沢（やまのかみさわ）		縄文時代早期		縄文時代早期土器	少数の土坑から構成される小規模な遺跡。
		中期		打製石斧	
		時代時期不明	土坑３基	石鏃他石器	

山之神沢遺跡

―― 平成８年度担い手育成基盤整備事業芹ケ沢
地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ――

平成９年３月19日　印 刷
平成９年３月21日　発 行

編　集　茅野市教育委員会
発　行　長野県茅野市塚原二丁目６番地１号
☎（0266）72－2101㈹
印　刷　ほおずき書籍株式会社
長野県長野市柳原2133-5
☎（026）244－0235㈹